

教育訓練・キャリア形成支援制度に関する事項

株式会社メディカルジョブセンター

弊社では、労働者派遣法30条の2に基づき
以下の教育訓練の実施、キャリア形成支援を行っています。

【1】教育訓練に関する事項

訓練の内容	対象者	実施方法/主体
入職時研修 (ビジネスマナーの基礎・実践)	新規就労者	OFF-JT/弊社
キャリアアップ研修 (派遣社員のお仕事基礎力等)	弊社指定の 就労中の派遣労働者	OFF-JT/弊社
ビジネスマインド研修	弊社指定の 就労中の派遣労働者	OFF-JT/弊社
キャリアデザイン研修	弊社指定の 派遣労働者	OFF-JT/弊社

※研修・訓練に関しては全て無償かつ、有給にて提供しております。

【2】キャリア形成支援制度に関するご案内

弊社では、eラーニングによる OFF-JTでの教育制度をご用意しております。
パソコン、タブレット、スマートフォンにも対応していますので、ご自宅でも
通勤途中でもインターネット回線さえあれば、どこでも受講可能です。
上記の訓練内容以外にも様々なコンテンツをご用意しており、業務フローや
スキルレベルに応じた受験も可能となっております。

【3】キャリアコンサルティングに関する相談窓口

相談窓口 株式会社メディカルジョブセンター 東京本部
連絡先 info_haken@mjc-carejob.com

【4】その他(福利厚生に関する事項)

- ・社会保険(雇用保険・健康保険・厚生年金・労災保険)
- ・年次有給休暇
- ・日払い対応